

# セルフスタンドを安全に利用するために

セルフスタンドには、危険物の取扱い経験や知識のない方であっても安全に給油できるよう、様々な安全対策が講じられています。

しかしながら、毎年全国において静電気による火災や、誤った操作による吹きこぼれなどの事故が多数発生しており、一歩間違えると大事故につながるおそれがあります。

法令に定められている事項を守ることは勿論、施設構内においては特に安全運転に努め、利用者の皆さんが安心して給油できるよう心掛けましょう。



## 注意ポイント！

### ・給油設備等への接触に注意する

施設内では細心の注意を払って安全運転に努めましょう。



### ・停車枠内に停車する

不適切な位置に停車すると、火災発生時に放出される泡消火剤の効果が半減してしまいます。



### ・給油中はエンジンを停止する

必ずエンジンを停止してから給油作業を行いましょう。

法令  
義務

### ・火気を使用しない

建物内以外の場所では喫煙や火気を使用することはできません。

給油中  
エンジン停止

火気厳禁

### ・静電気を除去する

ガソリンの可燃性蒸気は、人体に蓄積した静電気や小さな火花によっても引火する恐れがあります。



### ・携行缶への詰め替えをしない

給油設備からガソリン又は軽油を容器に詰め替えることはできません。

※注油設備から灯油又は軽油を詰め替えることは可能です。

法令  
義務



### ・従業員の指示に従う

ガソリンスタンドを安全に利用するため、指示されたことを守りましょう。



### 吹きこぼれを防止するためには？

- ・給油ノズルは止まるところまで確実に差し込みましょう。
- ・給油ノズルのレバーは止まるところまで確実に引きましょう。
- ・給油が自動的に止まったら、それ以上の給油は行わないようにしましょう。

※満量時の自動停止機能が正常に作動しない場合があります。



## こんな事案も発生しています！

### ・油種を間違えない

軽自動車だから軽油？といった誤給油が見受けられます。エンジントラブルや火災の原因となります。

### ・給油口近くに子供を近づけない

静電気を除去していないお子さんなどを給油口近くに近づけることは大変危険です！また、ガソリンの可燃性蒸気を吸引し具合が悪くなったりすることがあります。

### ・給油口キャップを閉め忘れない

給油口キャップを閉め忘れて走行すると、給油口から燃料が漏れて大変危険ですので注意しましょう！

レギュラー ハイオク

軽油



# セルフスタンドで安全な給油を！



給油中、静電気火花などがガソリン蒸気に引火し火災となる事故が全国的に発生しています。

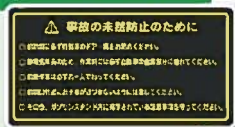
## 1 来店

- 給油設備側に給油口がくるようにして停車位置（白線などで表示してあります。）内に停車してください。
- パーキングブレーキ等を作動させエンジンを停止してください。
- 車内のレバーなどにより給油口を開けてください。  
※このとき、給油口キャップは開けないでください。



## 2 給油前

給油設備などに表示されている注意事項をよく読んでください。



## 3 オーダー

給油する油種を正しく選んでください。



## 4 静電気除去シート

給油設備に設置されている静電気除去シートに触れて除電してください。



## 5 給油口キャップ

給油口キャップを開けキャップ置場等に置いてください。



## 6 給油スタート

- 該当油種のノズルを取り出し、給油ノズルが止まる場所まで確実に差し込んでください。
- レバーを止まる場所まで確実に引いて、給油を開始してください。  
※給油が止まったら、それ以上の給油は行わないでください。
- 給油後はノズルを確実に元の場所へ戻してください。



## 7 給油終了

給油口キャップを閉めて、給油口を閉じてください。



## その他

セルフスタンドでは国家資格である危険物取扱者免状を保有した方が常駐していますので、ご不明な点があればインターフォン等で従業員に問い合わせてください。



## 給油が終わっても気を抜かないで！

計量機に給油ノズルを戻すときに誤ってレバーを握ってしまい、ガソリン等を浴びてしまう事故が発生しております。給油が完了しましたら、必ずレバーから指を離しましょう！



問合せ先

さいたま市消防局 予防部 査察指導課 危険物係  
TEL 833-7543 FAX 833-7529